

日置市ホームページ広告掲載取扱要領

(平成20年1月24日市長決裁)

(趣旨)

第1条 この要領は、日置市有料広告掲載要綱(平成20年日置市告示第3号。以下「要綱」という。)第14条の規定に基づき、市ホームページ(市が管理するホームページをいう。以下同じ。)への広告掲載(要綱第2条2項に規定する広告掲載をいう。以下同じ。)の取扱いに関し、要綱及び日置市有料広告掲載基準(平成20年1月15日市長決裁)に定めるほか、必要な事項を定めるものとする。

(広告の種類)

第2条 市ホームページに掲載する広告は、バナー広告(市ホームページに表示される広告画像で、広告主等(要綱第7条第1項の広告主等をいう。以下同じ。)の指定するホームページにリンクするものをいう。以下同じ。)とする。

(バナー広告の規格)

第3条 バナー広告の規格は、次のとおりとする。

大きさ	縦50ピクセル×横 190ピクセル
ファイル形式	G I F (透過G I F及びアニメーションG I Fを除く。)、J P E G、P N G
データ容量	10キロバイト以下

(バナー広告の掲載ページ、位置及び枠数)

第4条 バナー広告を掲載するページ、位置及び枠数は、市長が定める。

(バナー広告の掲載期間)

第5条 バナー広告を掲載する期間は、原則として1箇月単位とし、連続する掲載期間は、各年度最長12箇月とする。

2 バナー広告の掲載の開始日及び終了日は、市長が定める。

(広告掲載の募集)

第6条 バナー広告の広告掲載の募集は、広報誌、ホームページ等により行うものとする。

2 前項の規定により広告掲載の募集を行った場合において、応募者の数が当該募集の数に満たないときは、市長は、同項の規定にかかわらず、広告代理店その他市長が適当と認める者(以下「広告代理店等」という。)

）に広告掲載の依頼を行うことができるものとする。

（広告掲載の申込み）

第7条 広告掲載をしようとする者（広告代理店等を含む。以下「申込者」という。）は、市ホームページバナー広告掲載申込書（様式第1号）に広告案を添えて市長に提出しなければならない。ただし、申込時に広告案の添付が困難な場合は、市長が定める日までに広告案を提出することができる。

2 申込者（実際に広告を掲載する者と申込者が異なる場合は、当該実際に広告を掲載する者及び当該申込者）は、市税等に未納があつてらない。

（広告掲載の決定の通知）

第8条 市長は、要綱第6条の規定により広告掲載の可否を決定したときは、市ホームページバナー広告掲載決定通知書（様式第2号）により申込者へ通知しなければならない。

（広告原稿の提出）

第9条 前条の規定により、広告を掲載する旨の決定の通知を受けた申込者は、市長が指定する日までに広告の原稿を市長に提出しなければならない。

（バナー広告掲載料）

第10条 バナー広告の掲載料は、1枠につき月額1万円（消費税込み）とする。

（広告の掲載取り下げ）

第11条 広告主等は、自己の都合により広告掲載を取り下げることができる。

2 広告主等は前項の規定により広告掲載を取り下げようとするときは、市ホームページ広告掲載取り下げ申出書（様式第3号）を市長に提出しなければならない。

（広告掲載料の返還）

第12条 前項の規定により広告掲載を取り下げたときは、既納の広告掲載料は、返還しないものとする。ただし、市長が得に認めるときは、この限りではない。

2 広告主等の責めに帰さない理由により、広告掲載を取り消したとき又は広告掲載ができなかったときは、市長は、既納の広告掲載料の全部

又は一部を当該広告主等に返還するものとする。

- 3 第1項ただし書又は前項の規定より返還する広告掲載料は、バナー広告の掲載を取り消した日数又はバナー広告を掲載できなかった日数を30日で除し、広告掲載料の月額を乗じて得た額（その額に千円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額）とする。

（リンク先の変更）

第13条 広告主は、バナー広告のリンク先を変更するときは、当該変更の1週間前までに市長に届け出るものとする。

（その他）

第14条 この要領に定めるもののほか必要な事項は、市長が要綱第10条の日置市広告審査委員会に諮って定める。

附 則

この要領は、平成20年1月24日から施行する。

附 則（平成24年1月31日市長決裁）

この要領は、平成24年2月1日から施行する。

様式第1号（第7条関係）

市ホームページバナー広告掲載申込書

年 月 日

日置市長 様

申込者 住所
氏名 ⑩
電話

（法人にあつては、主たる事務所
の所在地、名称、代表者の
氏名及び電話番号）

日置市ホームページにバナー広告を掲載したいので、下記のとおり申し込めます。

なお、申込みに当たり、貴市が市税等の納入状況を確認することについて同意します。

記

掲 載 希 望 期 間	年 月 日から 年 月 日まで (箇月間)					
バナー広告の内容	※広告のデザイン案を添付すること。					
申 込 者	業 種					
	ホームページのURL					
	担当者 連絡先	担当者職氏名				
		連 絡 先	電話		FAX	
	E-mail					
添 付 資 料	申込者の業種及び業務内容が分かる資料 (会社案内、リーフレット等)					

様式第2号(第8条関係)

市ホームページバナー広告掲載決定通知書

第 号
年 月 日

様

日置市長 印

年 月 日付けで申込みのあったバナー広告の掲載については、
下記のとおり決定しました。

記

- 1 決定区分 掲載します。
 掲載しません。

(掲載しない場合、その理由)

2 掲載期間 年 月 日から 年 月 日まで

3 広告掲載料 金 円(10,000円× 箇月)

4 広告掲載料の納入期限 年 月 日

5 掲載の条件

- (1) 掲載するバナー広告の内容は、事実と相違ないこと。
(2) 掲載するバナー広告の一切の責任は、広告主等が負うこと。

様式第3号（第11条関係）

市ホームページバナー広告掲載取下げ申出書

年 月 日

日置市長 様

申込者 住所
氏名 ⑩
電話

（法人にあっては、主たる事務所
の所在地、名称、代表者の
氏名及び電話番号）

日置市ホームページに掲載しているバナー広告を取り下げたいので、
下記のとおり申し出ます。

記

- 1 掲載決定期間 年 月 日から 年 月 日まで
- 2 掲載を取り下げる期日 年 月 日
- 3 掲載を取り下げる理由